

ミニシタ
あぜみち通信

平成19年4月1日
76号

編集・発行：愛知県農業会議

○ 平成18年度農業会議第2回総会開催

3月26日愛知県水産会館において開催されたこの総会は、神谷知多支部長の開会の言葉、石原副会長の会長挨拶に続いて、来賓祝辞を小栗東海農政局長・小出県農林水産部長・野村JAあいち中央会長からいただき、議事も会議員のご協力をいただき粛々と進められ、いずれの議案も可決決定されました。

なお、申し合わせ決議につきましても全員のご賛同を賜り別紙のとおり決定しました。

総会終了後お二人の講師による研修を行いました。

「プラス思考の習慣・成功法について」と題して、株式会社 クリエイトANA 代表取締役阿奈 靖雄先生から（プラス思考の積み重ねが人生を好転させる）との内容にてうんちくのある講演をいただきました。

次に東海農政局上村経営課長さんから「農政改革の推進」について、説明をいただき午後3時30分に全ての行事が終了しました。長時間にわたりご協力をいただきありがとうございました。

○ コメ原料の燃料を研究

愛知県議会2月定例会の代表質問の中で、植物を原料とするバイオマス燃料について、神田知事はエネルギー問題などの面からも重要とし、課題もあるので研究会などの組織を発足させて取り組んでいくことを明言しました。

米原料のエタノール製造は、基本的には酒造りと同じで技術そのものは確立されていますが、現在アメリカで進められているトウモロコシ原料と比べれば、原料コストが高く問題もあります。

07年度から研究が進むこととなりますが、大型稲作農家の間では品種の選定や栽培技術の確立に大きな期待を持って注視しています。

○ 農業会議の賛助団体会議開催

3月8日平成18年度農業会議第2回総会開催に向けて賛助団体の皆様にご出席いただき、総会に提出する議案並びに申し合わせ決議事項について事務局より説明申し上げご指導をいただきました。

また最近の農業情勢として品目横断的担い手経営安定対策と全国農業新聞の内容と普及拡大についても出席者にもお願いしました。

◎ 盛況だった「認定農業者等交流会」

愛知県担い手育成総合支援協議会が主催して開催したこの交流会は、3月5日に名古屋駅前ルーセントタワーの会議室において実施されました。

松平協議会会長の挨拶、愛知県農業水産部平光技監の祝辞でセレモニーが終了し、続いて講演に移りました。

講演では二人の農林水産大臣賞受賞者がそれぞれ熱弁をふるわれました。

全国優良担い手表彰事業にて、農林水大臣賞を受賞した愛西市において大型稲作を経営する杉村義仁さんは、「心にゆとりを持てる経営を！」と「消費者に喜んでもらえる商品づくり、安全な米の生産」を中心に地域におけるいろいろな気配りや経営の改善方向について講演されました。

また、全国優良畜産経営管理技術発表会において、同じく農林水産大臣賞を受賞した冨田眞之さんは、豊橋市において大型養鶏を近代的な施設にて経営されており、消費者に安全でおいしい卵を食べていただくいろいろの対策を中心に自社の安全管理体制についても十全を期しており、これが買い手側の信頼につながり順調な経営につながっていることを強調されました。

お二人に共通することは、消費者対策は「誰にも自慢できる自己経営の確立にあり」です。

そして、最後には「農業のマーケティング」と題して、平岡豊農学博士からこれまた内容に富んだ講演があり集まった認定農業者の方から「素晴らしい講演をありがとう」とお礼を述べられる一幕があり、大盛況の内に交流会は終了することが出来ました。

今回の交流会の特徴は、認定農業者の出席が多く（120人）しかも、ご夫婦・親子・兄弟等ペアの出席者が目立ちました。また、女性の農業者の出席も多く見受けられ、こうした交流会がようやく軌道に乗った感があり、開催にご協力いただいた関係各位に厚くお礼申し上げます。

◎ 常任会議員会議（3月）の審議状況

3月15日開催された常任会議員会議では、知事諮問案件として農地法第4条に基づく転用事案41件17,711平方メートル、第5条に基づく転用事案282件253,840平方メートル、農業振興地域の整備に関する法律第15条の2第6項が1件及び土地区画整理法第136条が2件審議され、いずれも原案どおり許可することを相当と認め、答申しました。

この常任会議では、農業会議の総会提出議案についてもご審議いただき来る3月26日開催の総会準備に万全を期しました。

◎ 愛知県担い手育成総合支援協議会平成18年度第2回総会

3月15日白壁庁舎において開催されたこの総会では、平成19年度の事業計画が承認されました。

それによると、品目横断的経営安定対策がいよいよ本格的に始動することとなり、会員の役割分担を定め、担い手育成支援・担い手経営革新・積立金管理業務等への諸事業への体制づくりを整備することとしました。

地域協議会と共に愛知県農業の確立に努力して参りますのでご協力下さい。

○ 第2回農業委員会活動評価検討会

3月7日白壁庁舎において今年度2回目の検討会を関係農業委員長さん及び事務局長さんの出席を得て開催しました。

今年度対象の3委員会はしっかりした活動を推進いただいております。検討委員であります名城大学の福田善一先生から3委員会にご指導をいただきました。

農業会議が提唱している①農業委員会の事業計画の確立②遊休農地の実態把握③担い手の育成については3委員会とも十分な活動を実施されており何ら指導することはありませんが、これらの活動を一般農家や市民に伝えることについて、1農業委員会を除いてやや弱いとの意見をいただきました。

また、今年度の3事例については、優良事例として各農業委員会へ資料として配付する計画ですから、良いところをおおいに吸収していただきたいと思っております。

○ 東海ブロック農業会議事務局長会議

3月12日静岡県浜松市において開催されたこの会議では、平成19年度の各県農業会議予算について意見交換しました。

各県とも担い手育成総合支援協議会の事務局を担当しており、話題もこちらが中心となりました。来年度は品目横断的経営安定対策が本格実施されるため、国からの直接補助の形でこの担い手協議会に予算が配分されます。担い手協議会の諸事業についてご協力をお願いします。

一方農業会議の来年度予算については、厳しい財政事情の中でやりくりをしなければならないため、どの県も大変苦労しています。

農業会議は国・県の補助金と市町村及び農業団体の賛助会費が全ての財源でありますので、格別のご支援とご協力をお願いします。

○ 平成19年度愛知県農業会議の事務局体制

事務局長	平光孝司	事務局次長	
		兼総務課長	岡田清
農政課長	羽佐田末夫	業務課長	小山勝彦
主査	鳥居英一	主査	竹内孝彦
技師	倉友五郎	技師	麻生昌宏
主事	木造直美		
チーフ・アドバイザー	神谷俊之	年金・就農相談員	本多良樹
企画指導員	高橋忠彦	指導主管	沢田誠

○ 予 告

平成19年度全国農業委員会会長大会及び愛知県選出国會議員との懇談会並びに現地調査が5月31日～6月1日に開催されますので会長さん並びに事務局長さん等の出席をお願いします。

◎ 夏花協だより（知事お祝いメッセージ、会長色紙贈呈）

豊橋市	牧野清	さん・由美子	さん	3月3日	挙式
小牧市	稲垣憲明	さん・藍	さん	3月10日	挙式
小牧市	落合輝彦	さん・恵子	さん	3月18日	挙式
豊橋市	伴一真	さん・英莉	さん	3月18日	挙式
岡崎市	成瀬光彦	さん・由未香	さん	3月24日	挙式

ご結婚おめでとうございます、一層のご活躍とご多幸を祈ります。

◎ お詫びと訂正

平成19年3月1日付ミニレターの「農業委員の綱紀粛正について」は県下の農業委員に対し綱紀粛正の徹底を図る趣旨で掲載したものでありますが、その趣旨を十分反映せず、誤解を与えるような不適切な記述となっておりましたので、今回のミニレターにおいて次のとおり全面訂正いたします。このことを踏まえ、改めて農業委員一人一人への綱紀粛正の徹底をお願いいたします。なお、このことにつきまして岡本議員に大変ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

平成18年12月1日付ミニレターに掲載いたしましたとおり、農業委員の不祥事の発生防止のための綱紀粛正について全農業委員への周知徹底が強く求められています。

農地転用等に係わる農業委員の金品授受などは決してあってはならないことです。鉛筆1本からあるいはたばこ1本から始まるこうした行為がないよう、農業委員として自らを戒めなければなりません。

農業委員会系統組織に対する内外の注目が高まるなか、特別職の地方公務員である農業委員として国民の誤解を招く行為がないよう、綱紀粛正の徹底をお願いいたします。

◎ 今後の主な行事予定

- 4月2日（月）辞令交付式（白壁庁舎）
- 4月11日（水）全国情報会議（東京）
- 4月12日（木）
- ～13日（金）都道府県農業会議事務局長会議（東京）
- 4月17日（火）常任会議員会議（白壁庁舎）
- 4月18日（水）事務研究会新任者講習会（桜華会館）
- 4月26日（木）参与会議（愛知県白壁庁舎）

あぜみち通信執筆者交代

平成18年4月から本年3月まで執筆しました松平事務局長の退職により執筆者が交代しますが、今後も引き続き発行されますのでよろしく申し上げます。

「農業委員の地域における世話役活動」の取り組み強化に関する申し合わせ決議

われわれ農業委員会系統組織は、「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる「かけ橋」」との組織理念のもとに、優良農地の確保と有効利用、担い手の確保・育成を柱とする業務に取り組んでいますが、平成17年9月の農業経営基盤強化促進法等農地制度改革及び平成19年産から導入される品目横断的経営安定対策の円滑な実施等に向けて、より具体的な成果が求められています。

このため、農業委員ひとり一人が農業者の代表としての自覚と誇りを持って、地域における世話役活動を推進し、『農地と担い手を守り活かす運動』の実践により、認定農業者等の担い手への農地利用集積、遊休・耕作放棄地の発生防止・解消に取り組む等、地域の農業・農村現場の実情と意向を踏まえ、その期待に応えるための取り組みを一層強化し、活力ある地域農業を構築していく必要があります。

このため、下記の取り組みについて、一層の活動強化を図ることをここに申し合わせ、決議します。

記

1. 農業委員会の活動計画策定と農業委員の地区担当制を徹底しよう。
2. 農地パトロール活動を強化しよう。
3. 認定農業者の確保・育成と農地利用集積、農業者年金への加入等の支援活動を強化しよう。
4. 食育を推進し、家族経営協定の締結を推進しよう。
5. 情報発信に取り組み、全国農業新聞・全国農業図書を活用しよう。

以上

平成19年3月26日

愛知県農業会議総会